

難聴者の補聴器購入に係る負担軽減を求める請願

討論要旨 片渕卓三議員

まずもって、請願者の皆様には多くの署名と丁寧な説明をいただきました。心から敬意を表します。

公明党尾張旭市議団としましては、難聴者の補聴器購入に係る負担軽減については、必要な施策の一つと考えております。今、拙速に進めるのではなく、もう少し、もう少し慎重に検討すべきだと思っております。そして、いずれ公費助成は必要であり、難聴者への救いの一手と考えております。

補聴器につきましても、精密な医療機器でもあり、また、使用者もそれぞれの聴力に合わせて何度も調整を行う必要があることなど、高価なものであります。請願者の趣旨説明の中でも同様な説明があったと思います。

高齢者補聴器購入の補助について、助成をされている自治体の調査をさせていただきました。まずは、犬山市では、助成開始時期が令和3年4月から、住民税非課税世帯65歳以上、補助金購入費用が上限が2万、令和4年度実績で8件、令和5年度現在の実績が5件であります。

また、稲沢市では、助成開始時期が令和3年10月から始まっております。住民税非課税世帯70歳以上対象、補助金購入費の上限が3万円あります。令和4年度実績で6件、令和5年度現在で5件であります。

片や大府市であります。助成開始時期が令和5年、今年度からですが、65歳以上が対象で、住民税非課税世帯、補助金購入費用が3万円、課税世帯も行っております。上限1万5,000円で令和5年度現在で非課税世帯と課税世帯合算して41件の申請があったといった情報があります。

この内容については、犬山市、稲沢市の申請は少ないと考えておりますけれども、1人でも喜んでいらっしゃる方がいるということは大事だと思っております。決して申請の数が少ないということに関しまして否定するものではありません。

私は、これが全国での課題だとは思っております。

また、周知方法の違いでこのような結果になっているかも知れません。

改めて、一人でも多くの難聴者の皆様への支援は必要とは思っております。補聴器を購入したことにより、よく聞こえるようになった、日常生活のコミュニケーションが向上した等の個人の感想もあります。

一方、認知症予防の点では、現在も認知症の発症や進行の仕組みの解明は不十分であり、認知症予防の効果検証は難しいということが分かっております。軽・中等度の難聴者への支援について、令和5年2月の政府の答弁にこうあります。医学的根拠、また身体障害者手帳の認定基準の他の障がい種別の適用とのバランス、財源の確保などを踏まえた慎重な検討が必

要と考えております。適切な対策を講じるためにも、現在、難聴者の実態把握について調査を進めているところであります。よって、政府としても実態把握をしている状態であり、この推移を見据えた調査結果を踏まえた冷静かつ的確な対応が必要であり、今回の請願につきましては、あくまでも現時点としては反対とさせていただきます。